

令和7年度 第1回 伊勢市行政改革推進委員会 会議録

1. 日 時 令和7年4月 22 日(火) 15:30～16:55
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎 東館4階 4-2会議室
3. 出席者 関根 薫 委員、藤井 恭子 委員、北出 学 委員、
中村 純子 委員、伊東 俊一 委員、森 富貴 委員、森本 貴幸 委員
欠席者 加藤 光一 委員
傍聴者 なし
4. 事務局 中内 企画調整課長、森 同課主幹、小野 同課企画調整係
5. 会議録(要旨)

(1)行財政改革指針(R4～R7)の令和7年度テーマレポート(案)について

■■ 概要・決定事項等 ■■■■

- ・令和7年度テーマレポート(案)について審議。

■■ 質疑等 ■■■■

「(1)① デジタル技術の活用」について

- ・日本語が話せない外国の方の窓口対応において、デジタル技術は活用しているか。また、対応している場合、どの程度の言語に対応しているか。
→翻訳アプリがインストールされているタブレットを使用することで対応しており、大抵の言語には対応している。タブレットは必要に応じて管理部署から借り受けて使用している。
- ・システム標準化について、生活保護業務システムのみ他の業務システムより進捗が遅れているが、問題なく令和7年度中に移行できるのか。
→生活保護業務のシステムのみ委託事業者が異なることにより、他の業務と進捗状況に違いが出ているが、令和7年度中に移行できる予定。

- ・電子決裁率を向上させる取組について、令和7年度の取組予定は。
 - 電子決裁の意識が浸透しきっていない部分もあると感じているため、引き続き啓発を行っていく。また、電子決裁の使い勝手の向上も検討していきたいと考えている。

- ・モニター上では決裁時のチェック作業が負担となるものについては、電子決裁と紙によるチェックを併用させることも、取組を進める手立てになると思う。
 - 参考にさせていただく。

- ・電子決裁により事務の効率は上がっているか。
 - 紙資料の持ち回りや保存、管理の手間の減少など、一定の効果は出ている。

- ・デジタルリテラシー向上の取組について、研修の対象者を広げる予定はあるか。
 - 令和7年度までに全員が一度は外部研修を受講するよう取組を進めている。

- ・キャッシュレス決済について、PayPayしか対応していない施設が多い要因は。
 - イニシャルコストの観点から、まずは PayPay から導入を開始した経緯がある。本庁舎や総合支所など利用者の多い施設は他の決済手段も導入しており、他の施設についても、決済手段の追加を検討している。

- ・次期 RPA ソフトウェアの導入について、令和7年度に三重県で共同調達を予定しているため、ぜひ伊勢市にもご参加いただければ。

「(1)② 協働の推進」について

- ・若者の地域への参画について、実績値として記載されている若者の参加者数などは苦戦しているように感じる。なにか対策は考えているか。
→小・中学生のうちに、学校活動の中で地域のことを知ってもらい、愛着を持ってもらえるような事業を進めていきたいと考えている。
- ・県外に出て行った若者が戻ってくる要因として、小さいころに地元の祭りに参加していたなどの要因もあると聞く。小・中学生のうちに地元の魅力を学ぶ体験というのはすごくよい取組だと思う。
- ・大学には地域に興味を持つ学生もたくさんいる。地域と学生が結びつく仕組みがあると学生の地域参画につながるため、そういった取組が重要になると思う。
- ・消防団について、市内に消防団が設置されていない地域はあるか。
→市内一円で地域ごとに分団が設置されている。
- ・消防団に高齢化問題はあるか。
→消防団は60歳で定年であるため、人員を維持していくには常に補充していく必要がある。コロナ禍が明けて活動が活発化してきたこともあり、団員数は増加傾向にある。
- ・企業と地域の連携について、地域金融機関としてぜひ協力していきたいと思う。中小企業のDX推進や高校生の金融リテラシー学習などにも協力して取り組んでいければ。
→たいへんありがたい申し出。

「(1)③ 公共施設マネジメントの推進」について

意見なし

「(1)④ その他取組の推進」について

- ・書かない窓口について、令和7年度もワークショップを行い、他の手続きに広げていくような予定か。
→ご認識のとおり。他の手続きにも徐々に広げていければと考えている。
- ・ふるさと納税など財源確保の取組について、神宮式年遷宮などの機会を活用した取組を実施してもらいたい。
→電子商品券など現地消費型のものについて、来訪者へうまく情報提供をしていければと思う。
- ・民間プールのコスト面でのメリットはあるか。
→プールの維持・更新費用は概算で1校あたり1年で約10,000千円かかる。民間委託は1校あたり約1,500千円の委託料となっており、コスト面のメリットがある。

「(2) ① 改革風土づくり」、 「(2) ② 働き方改革」について

- ・部署によっては残業が多い部署もあると思うが、時代も変わり、残業が評価される時代ではなくなった。電子化などによる業務の効率化が必要だと思う。また、職場での女性活躍について、在宅勤務やフレックスなどに積極的に取り組む必要があると思う。
→令和6年度より早出・遅出勤務の制度が開始しており、1日の勤務時間を変えずに、出退勤時間をずらすことができるようになっている。また、在宅勤務については、災害時の対応の観点から職員が在宅勤務を経験する取組を推進しており、今後、在宅勤務の制度構築に向けて取組を進める。

- ・職場での女性活躍について、子育て期は注目されるが、親の介護も女性中心になっている実情があると思う。子育て期だけではなく、他のライフサイクルにも焦点をあてるべき。
- ・メンタル不調による休職者の状況はどうか
→一定数はいる状態。
- ・休職者対策は、その方のメンタルヘルスの改善だけでなく、休職者が減少することで、マンパワーの確保にもつながる。
- ・小さい企業だと部署がないため、横断的に業務ができる。市役所でもそのような取組ができれば業務の平準化につながると思う。
→一部の事務では一時的に人員を増加させる対応や、人事異動による転出のタイミングを遅らせる対応などを実施している。
- ・忙しい部署のノウハウを持つ人を増やし、一時的な人員増加が可能な体制を整えることも、業務平準化につながると思う。
- ・メンタルヘルスや育休への理解などの管理職向けの教育はあるか。
→昇格時研修などで、ハラスメントやメンタルヘルスなどの研修が用意されている。また、毎年ストレスチェックを実施しており、その部署ごとの評点が管理職にフィードバックされるほか、評点に応じて外部専門家の面談を受ける機会が提供されている。
- ・育児や介護への理解促進研修の際には、外部から講師を招き、体験談を聞かせてもらえると効果的だと思う。
- ・総務省が地方自治体職員の兼業を促進しているという話もあるが、伊勢市の兼業の状況は？
→会計年度任用職員については、本業に支障をきたさない範囲で認められている。正職員については、現状は原則禁止ではあるものの、地域貢献活動に資するものに限定し、可能とすることについて検討中。